

氷見市長
林 正之 様

要 望 書

令和2年4月13日

下十二町自治会長 谷内



令和2年度下十二町地区要望事項一覧

- 1 市道清水2号線（県道より防火水槽まで）の拡幅工事について
- 2 防火用水の補修について
- 3 市道清水2号線のカーブの路肩補修について
- 4 十三谷農業研修館の補修について
- 5 街灯の増設について（氷見市十二町300横のゴミ集積所横）
- 6 市道朝日山線の補修について
- 7 市道の路肩補修について（氷見市十二町3647-1前の市道）
- 8 十二町潟の保全管理について

1 市道清水2号線（県道より防火水槽まで）の拡幅工事について。

要望理由 現状は市道の舗装部分の幅員が3.5mと狭く、軽自動車同士のすれ違いさえできない状況である。市道沿いの排水溝（現状は内径40cmの明渠）を改善し、幅員4.5mを確保してほしい。

要望箇所



(軽自動車のすれ違いができない)

2 防火用水の補修について

要望理由 地域の安全上重要な施設である防火用水の老朽化が進んできている。その程度は我々では判断できないので、先ずは一度点検をして頂いた上で、改善が必要であればお願いしたい。

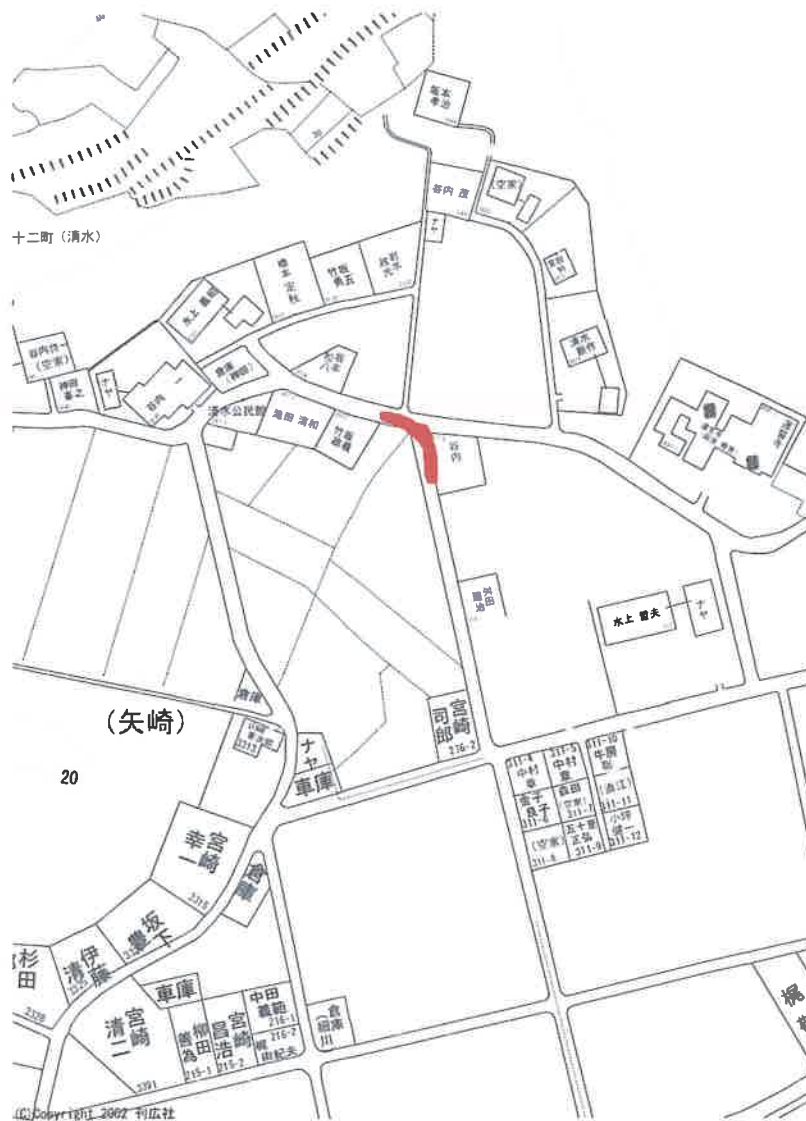
要望箇所



3 市道清水2号線のカーブの路肩補修について (氷見市十二町 317-2 付近)

要望理由 カーブしている箇所に電柱が立っていて大型車などが右折しにくい。そのためカーブの内側が少しずつ沈降してきている。また、その個所と隣接する部分の路肩も泥止めしてある木材が腐ってきているので、擁壁などを用いて改善をお願いしたい。

要望箇所



写真



電柱があって大型車が右折しにくい



路肩の泥止めが老朽化して崩壊寸前



泥止めしてある部分までが、市道の一部分か否かは不明

4 十三谷農業研修館の補修について

- ・外壁の補修
- ・屋内の蛍光灯の取り換え（写真は無）

要望理由 外壁は経年劣化が激しい。現在のところ内壁への水の浸み込みは見られないが、早期の修繕が必要と思われる。

屋内の蛍光灯については、特に玄関ホールと調理室の劣化がひどく、蛍光管を取り換えても短期間で点滅状態になる。省エネのことも考慮し、LED管に取り換えることを要望します。



5 街灯の増設について（氷見市十二町 300 番地横のゴミ集積所）

要望理由 ゴミ集積所が排水路上に設置されているが、付近に街灯が無く、冬季間の早朝の時間帯は暗いので多少の危険性があり、利用者は不便を感じている。付近に街灯の設置をお願いしたい。



6 市道朝日山線の補修について

要望理由 山林の所有者等がたまに通るくらいで交通量は極めて少ないが道路がぬかるんでいた場合、通行車両がスリップして脱出できない状況も考えらる箇所がある。数カ所に砕石を投入する程度の補修をお願いしたい。



7 路肩の補修について（氷見市十二町 3647-1 前の市道）

要望理由 市道から排水路までの高低差があり、法面の土砂が用水路に流れ込んで用水路が埋まってしまうので改善をお願いしたい。



8 十二町瀉の保全管理について

十二町瀉の機能として次のようなものがあると思われる。

- (1) 自然資源
- (2) 歴史的・文化的資源
- (3) 豪雨時の一時保水としての防災機能
- (4) 稲作のための農業用水の貯水機能

十二町瀉の保全管理の所在や所有者については把握していないので、市への要望事項として上げるのは不適切なものもあると考えるが、葦などの植物の堆積によって水深が浅くなり、そう遠くない将来においてこれらの機能が失われると考えられるので、十二町瀉の保全管理について総合的に考えて頂きたい。

以下は、現在のところ改善をお願いしたいことです。

- (1) 地図番号1 水門付近の浚渫（水路確保）
- (2) 地図番号2 揚水ポンプの取水口付近の浚渫
- (3) 地図番号3 揚水ポンプの取水口付近の浚渫
- (4) 地図番号4 浚渫または堆積物の除去（現在でも、豪雨の時は付近の一部の住宅の床下浸水の危険性があるので、氷見市による浚渫が度々行われている）
- (5) 地図番号5 上十二町側の水門が故障しているので豪雨時の排水に支障があったり保水しなければならないときにその機能が果たせなかったりする（今までも修理の要望書は提出している）

